

投資トラブルいろいろ

未公開株・社債

「近々公開(上場)し、値上がり間違いない」と勧誘され株式を購入したが、いつまでたっても公開されない。悪質な場合、株式が送られてこず、業者との連絡も取れなくなってしまう。また、「将来有望な会社の社債を高く買い取るので、代わりに購入してほしい」と頼まれ購入したが、業者がいろいろ理屈を付けて買い取ってくれないケースも。

先物取引

先物取引とは、「将来の売買を約束し、その価格を現時点で決める取引」。商品の価格変動により、損をすることも得をすることもある。

主に、大豆、とうもろこし等の穀物類や金、白金等の貴金属などが扱われる。業者の「儲かる」という説明を鵜呑みにして損したというケースが非常に多い。

素人が手を出すのは大変危険であり、安易に業者を信用するのは禁物。

ファンド型投資

エネルギー資源関連やハイテク関連事業等、将来有望そうな事業への投資勧誘が多い。投資後は、その事業の収益等が分配される仕組みだが、収益が上がる保証はない。事業展開の実態がなく、数回配当を受け取った後、担当者との連絡がつかなくなったというケースも。投資する前に、十分なりサーチが必要。

外国通貨

「外国通貨が将来必ず高騰するので、今買えば絶対儲かる」と勧誘。イラクの通貨ディナールやスーダンの通貨ポンドがよく使われる。

これらの通貨は日本の銀行で取り扱われていないため、日本円に交換するのは困難。適切な交換レートではなく、法外な金額で買ってしまったというケースも多い。



貴金属等の強引な買取に注意しましょう!

最近、消費者の自宅を訪問し、金やプラチナ等の貴金属を使ったアクセサリーや和服等を買収するというサービスに関する相談が増加しています。

相談内容

- 貴金属を買収してもらったが、買収価格が安すぎると思い解約を申し出たが、既に処分したといわれ返品してもらえなかった。
- 買収の際に健康保険証の番号を書かされた。個人情報悪用されるのではないかと不安。



- 和服を売ろうと買収業者を呼んだが、売るつもりのない貴金属まで買収された。

買収の場合はクーリングオフができません。また一度業者に貴金属を渡してしまうと、「既に処分した」「返品はできない契約だ」といって、取り戻すのは大変困難です。取引の際は十分注意してください。

アドバイス

- 突然訪問してきた業者に、安易に貴金属等を見せないようにしましょう。買収してもらおうつもりがなければ、きっぱり断りましょう。
- 「訪問買収」をするには、古物商や行商の特別な許可が必要です。契約する前に許可証等をしっかり確認し、書き留めるようにしましょう。
- 取引する場合は、業者の連絡先や買収条件などが明記された書面をもらいましょう。

不安に思うことがあれば、最寄りの消費生活相談窓口や警察にご相談ください。